

発信年月日：令和3年3月29日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1126 FAX 0837-23-1219
企画総務部 税務課	緒方 栄作	徴収対策室 増田 兆貢		
件名	<p align="center">～市税などの納付がさらに便利に～ 令和3年度から「LINE Pay」「PayPay」でも市税や保険料などが納付できるようになります</p>			

昨年導入したスマートフォン決済「PayB」に加え、令和3年度からは、「LINE Pay」「PayPay」でも市税や保険料などが納付できるようになります。対象アプリをインストールしたスマートフォンでアプリを起動し、納付書に印刷されている「コンビニ納付用バーコード」を読み取り、「いつでも」「どこでも」「かんたんに」納付ができるようになることで、市民サービスの向上を図ります。

◆対象費目

- 市県民税（普通徴収） ○固定資産税 ○軽自動車税 ○国民健康保険料
- 介護保険料 ○後期高齢者医療保険料 ○保育料 ○住宅使用料
- 水道料金・下水道使用料

◆注意事項

- 口座振替のように一度のお手続きで以後の納期分を引き落とすものではありません。納付書ごとのお手続きとなります。
- 決済手数料及び登録手数料は無料です。ただし、通信料は利用者負担となります。
- 領収書及び軽自動車の車検用納税証明書は発行されませんので、必要な場合は、金融機関やコンビニで納付してください。
- 以下の納付書は取り扱いができません。
 - ・バーコードのないもの
 - ・金額を訂正したもの
 - ・バーコードが読み取れないもの
 - ・金額が30万円を超えるもの
 - ・指定納付期限の過ぎたもの

◆問合せ先

市県民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税	税務課徴収対策室	TEL 23-1126
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料	総合窓口課保険管理班	TEL 23-1246
保育料	子育て支援課保育班	TEL 23-1156
住宅使用料	建築住宅課住宅班	TEL 23-1186
水道料金・下水道使用料	上下水道局管理課	TEL 23-1169